

牧之原市 若年がん患者等支援事業助成のご案内 ～がん患者妊孕（にんよう）性温存治療支援～

若い年齢のがん患者さんは、がん治療による卵巣や精巣等の性腺機能不全により、治療後、子どもを持つことが困難になる場合があります。
牧之原市では、子どもを望む患者さんの経済的負担を軽減するため、保険が適応されず費用負担が大きい生殖機能温存療法に要する経費を支援します。

対象者

- ・申請日時点において市内に住所を有している者
- ・妊孕性温存治療開始日の年齢が43歳未満である者
- ・がん治療等により生殖機能が低下又は失う恐れがあると医師に診断された者
- ・これまでに牧之原市特定不妊治療費助成事業又は一般不妊治療費助成事業に基づく助成を受けていない者
- ・これまでに牧之原市並びに県内及び県外の自治体を実施する若年がん患者妊孕性温存治療に関する助成を受けていない者

助成の内容

生殖機能が低下するまたは、失う恐れのあるがん治療に際して、精子、卵子または卵巣組織等の採取から凍結保存するまでの一連の医療行為若しくは卵子を採取し受精させ、胚（受精卵）を凍結するまでの一連の医療行為に係る経費を助成します。

【令和3年度から助成内容に新制度が導入されました！】

上記の助成内容において、令和3年度より新制度（県知事あて申請）が導入されました。温存治療を受けている医療機関及び治療の内容によって**新制度（県知事あて申請）**か**現行制度（市長あて申請）**のどちらが該当になるかが変わってきますので、どちらの申請に当てはまるか、①～③により確認をお願いします。

①研究のため、妊孕性温存治療に係る臨床情報の提供に同意しますか

- ・提供の臨床情報は、日本がん・生殖医療学会のデータベースに登録され、有効性・安全性など妊孕性温存を促進する為の研究に活用されます。
- ・個人情報の取扱いについては、国の要綱により、その保護に十分配慮することとされています。

同意しない

市長あて申請
（現行制度）

同意する

②あなたが妊孕性温存のための治療を受けている医療機関はどこですか

| | |
|-----|-----------------------------|
| 沼津市 | 沼津市立病院、岩端医院、かぬき岩端医院 |
| 富士市 | 富士市立中央病院、長谷川産婦人科医院、望月産婦人科医院 |
| 静岡市 | 静岡赤十字病院 |
| 焼津市 | 焼津市立総合病院 |
| 浜松市 | 西村ウイメンズクリニック |

市長あて申請
（現行制度）

| | |
|-----|--|
| 三島市 | 三島レディースクリニック |
| 沼津市 | いながきレディースクリニック |
| 静岡市 | 俵 IVF クリニック、静岡レディースクリニック |
| 浜松市 | 浜松医科大学医学部附属病院、聖隷浜松病院、 聖隷三方原病院、アクトタワークリニック |



③妊孕性温存治療は何ですか

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 卵子凍結（20万円以下） • 胚凍結（35万円以下） • 卵巣組織凍結 • 精子凍結 • 精巣内精子採取凍結 | <ul style="list-style-type: none"> • 卵子凍結（20万円超） • 胚凍結（35万円超） |
|--|---|



県知事あて申請
(新制度)



県知事あて申請
(新制度)

+

市長あて申請
(現行制度)

《現行制度（市長あて申請）の助成額》

- ◇ 助成上限金額
 - 男性：2.5万円（精子の凍結保存）、35万円（精巣内精子凍結保存）
 - 女性：40万円（卵子、胚又は卵巣組織の凍結保存）
- ◇ 給付回数
 - 対象者1人につき通算2回まで

《新制度（県知事あて申請）の助成額》

- ◇ 助成上限金額
 - 男性：2.5万円（精子の凍結保存）、35万円（精巣内精子凍結保存）
 - 女性：40万円（卵巣組織の凍結保存）、20万円（卵子の凍結保存）
35万円（胚の凍結保存）
- ◇ 給付回数
 - 対象者1人につき通算2回まで

申請に必要な書類

- 交付申請書【様式第1号】
- 若年がん患者妊孕性温存治療支援事業費補助金交付申請に関する証明書（妊孕性温存治療実施医療機関用）【様式第2号】
- 若年がん患者妊孕性温存治療費補助金交付申請に関する証明書（原疾患実施医療機関用）【様式第3号】
- 住民票の写し（個人番号の記載のないもので、発行から3箇月以内のもの（加えて対象者が未成年の場合は続柄が分かるもの））
 - ※ただし申請書裏面で、職員が住民基本台帳の閲覧することを同意すれば省略できます
- 助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書
- 振込先の確認できる預金通帳等（申請者名義のもの）
- 委任状（申請者と振込先の口座名義人が異なる場合）

申請期限

・対象となる妊孕性温存治療実施日が属する年度内に申請。

※ただし、治療実施日が1月～3月までの間に治療が終了した場合は90日以内に申請可。

申請・お問い合わせ先

牧之原市健康推進課（さざんか内） 成人健康係 電話：0548-23-0024

